

令和 7 年 5 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 7 年 5 月 1 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和 7 年 5 月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和 7 年 5 月 1 日（木） 午後 3 時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子（教育長職務代理者）
3 番委員 小野 宏美 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 橋本 智美 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
2 番委員 齋藤 喜子 4 番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人：3 名

〈開 会 午後 3 時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日 1 日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
2 番 齋藤喜子委員、4 番 塩川秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和 7 年 4 月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
(質疑)

教育次長 これまでご指摘いただいた過去の会議録から確認をお願いします。2 月 6 日分の会議録についてはいかがですか。

常法寺委員 P. 8 赤字訂正箇所「依然」は「以前」に修正をお願いします。

教育次長 2 月 28 日についてはいかがですか。

一同 修正無し。

教育次長 3 月 6 日についてはいかがですか。

一同 修正無し。

教育次長 3 月 27 日についてはいかがですか。

齋藤委員 出席委員、議事録署名人の箇所、「委員」が 2 回記載あるので修正をお願いします。

また、「斎藤」を「齋藤」に修正をお願いします。

塩川委員 P. 11 「委員」の後に「さん」が記載されているので修正をお願いします。

常法寺委員 3月26日と4月3日の分については、私が赤字で修正したものがありますので、それをもとに修正をお願いします。次回の定例会前に予め確認をすることとしていただければと思います。

採決・・・可決【全員一致で承認】

7 議事

議案第16号 湯川村教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱について

(橋本係長)

議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 それぞれの表の上に「湯川村教育支援委員会委員」「専門委員」と記載するようお願いします。また、下部の委嘱年月日に任期についても記載を加えていただきたいです。

橋本係長 修正します。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第17号 ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について

(教育次長)

議案書をもとに説明。

(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第18号 湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について

(教育次長)

議案書をもとに説明。

(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第19号 湯川村地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する教委要綱について

(二瓶課長)

議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 国が「リーダー」という言葉を利用しているのであれば、次回で良いので根拠となる参考資料の提出をお願いします。また、地域学校協働本部での会議の際

二瓶課長 にも「リーダー」という文言に変更した旨、説明をお願いします。
そのようにします。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第20号 湯川村教育委員会図書司書配置教委要綱について
(二瓶課長)

議案書をもとに説明。

(質疑)

塩川委員 P. 15、P. 16 に記載がある「①朝読の時間」が8時15分からとなっていますが、
図書司書の勤務時間は何時からですか。

二瓶課長 基本的には8時30分からです。フレックスタイム制を採用し、8時から出勤し、
30分早めに退勤となります。

塩川委員 朝読がある日だけそのような対応になるということですか。

二瓶課長 はい。

常法寺委員 年間を通した活動案が提示されたことについて、非常に良いと感じています。
この計画は図書司書が作成したのですか。社会教育課全員で作成したのですか。
二瓶課長 図書司書が基本的な部分を作成し、その後課の中で調整しました。
常法寺委員 読書活動推進計画を基に活動計画を作成したかと思いますが、何点か申し上げます。

1つ目に、地域家庭に対する活動の記載が無いことです。地域の家庭へどのように活動していくかについて、推進計画P.3に記載があるように、メディアコントロールの推奨や図書リサイクルの推進を盛り込むと良いと思いました。

2つ目に、広報はもちろん、ホームページも活用して図っていくことの記載を入れていただきたいです。

3つ目に、夏休みの活動が空欄になっているため、どのような取り組みをすると読書量が多くなるのか、この1年間の活動をふまえながら検討していただきたいです。

また、2～3年前に、読書活動推進における新聞の活用について前教育長に申し上げたことがありました。現在どのようになっているか分かりませんが、NIEといった新聞を活用した運動・教育もありますので、検討をお願いします。

最後に、ビブリオバトルのように、良い本を紹介し合う場面を作るなど、ただ読んでくださいと推進するだけでなく、手法を工夫することも必要かなと考えています。私もユースピアへ訪問し、図書司書とも意見交換・アドバイスするようにしますので、よろしくお願いします。

二瓶課長 ありがとうございます。本人から、もっとやりたいという話もありましたが、
初年度ということもあり、このような活動案としました。また、夏休みの活動案については、学校と協議しながら進めていきたいと考えています。

常法寺委員 無理せず1年間活動してみて、少しずつ取り組みを増やしていただきたいです。
齋藤委員 小学校についてです。以前は夏休みにプールが利用でき、その際に本を借りて、

次に利用するときに読んだ本を返却し、新しい本を借りることができていました。現在は夏休み前に1冊だけ借りることができるのみであること、本を借りる場所であるユースピアの利用が進んでいないことが課題だと感じます。ユースピアの利用が進まない理由は分かりませんが、本を読む場所に行くきっかけづくりが必要ではないかと考えています。

常法寺委員 図書活動とは関係ありませんが、プールも直したことなので、長期間のプール利用ができると良いと思います。開放回数を多くできないか、校園長会の際で構いませんので各学校へお話いただくようお願いします。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第21号 湯川村部活動指導員配置教委要綱について
(坂内次長)

議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 部活動等の在り方に関する方針の2番、平日1日以上不休養日についてですが、学校の予定で変わるということでよろしいでしょうか。

坂内次長 基本的には水曜日になります。

常法寺委員 水曜日と追記するようお願いします。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等(教育長)

(2) 今後の予定行事及び会議等(教育長)

(質疑)

齋藤委員 4月28日の勝常寺祭礼は、教育委員にも案内がありましたので「◎」に修正をお願いします。

齋藤委員 今後の予定について、5月7日の曜日は水曜日ですので修正をお願いします。その下、県市町村教育委員会連絡協議会定期総会ですが、P.38の記載だと評議委員会となっていますがどちらが正しいのでしょうか。

次長 定期総会が正しいです。修正をお願いいたします。

齋藤委員 これは通常教育長が出席する会議ですか。

次長 教育長出席ではなく、教育委員会の代表者の出席ということで、修正をお願いします。

常法寺委員 22日の人間関係づくりの授業はどのような内容の授業だったのか、教えてください。

教育長 これまで小学校が別々だった1年生ということもありますので、お互いのことを伝え合う自己紹介リレーというエクササイズを行いました。その後、ネームトスというアクティビティを行って振り返りをするという流れで行いました。

振り返りは、それぞれの活動について、できた・まあまあできた・あまりできなかった・できなかったの4段階で評価を書いていたいただきました。あまりできなかった・できなかった、と書いた生徒はいませんでした。この活動の中で、自分の良さ、他の人の良さに気づいたという声もありました。

常法寺委員 見に行けるかどうかは分かりませんが、教育長の授業については事前にご連絡をお願いします。4月28日の祭礼について、教育委員には案内が来ていますので、齋藤職務代理者出席ではなく、教育長の代理であいさつをしたという解釈が適切だと思います。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 教育委員会

①専決処分について（令和6年度湯川村一般会計補正予算（専決第2号））（社会教育課長）

資料に基づき説明。

（質疑無し）

(2) 学校教育課

①令和7年度教育委員会要覧について（教育次長）

資料に基づき説明。

（質疑）

常法寺委員 15年間をつなぐゆがわっ子育成プランの提示は6月定例会でしょうか。

教育次長 6月定例会時にご提示させていただきます。

②令和6年度学校評価アンケート集計結果（教育次長）

資料に基づき説明。

（質疑）

小野委員 メディアコントロールについてです。

1つ目は、以前、小学校においては毎月児童へ目標を立てた上で、その後達成できたかを確認する取り組みをしていましたが、現在はどうなっているのでしょうか。

2つ目、ノーメディアデーを周知するのぼり旗を掲げる取り組みを現在やっていないのであれば、道の駅に掲げている旗は撤去した方がよろしいのではないのでしょうか。

3つ目、勝常小学校は低学年とそれ以上の学年の2つに分けてアンケートをしていますが、笈川小学校は分けていないのはなぜか教えていただきたいです。

教育次長 確認して後ほどご報告します。

常法寺委員 毎年評価が落ち込んでいる箇所については、読書・メディアコントロール・家庭学習と変わっていない状況です。ここを上げていく取り組みをしていかなければいけないと思います。

また、アンケートの学年について先ほど話がありましたが、笈川小学校も学年で分ける、できれば中学校も1・2・3年で分けた方が良いと思います。

次にアンケート項目についてです。保護者へのアンケートにある「3開かれた学校づくり」の部分について、児童生徒にも対応する項目、例えばいじめがなく元気に通えている、ノーメディアデーの自己評価の項目があっても良いと思います。保護者からの視点だけではなく子どもの視点との比較ができればなお良いと感じますので、ご検討をお願いします。

教育長 いただいたご意見を取り入れながら改善していきたいと思います。

(3) 社会教育課

①令和7年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について（社会教育課長）

資料に基づき説明。

(質疑無し)

②湯川村複合施設基本計画（案）住民説明会について（社会教育課長）

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 後から報告があるとのことでしたが、賛成、反対など、どのような意見があったか教えてください。

二瓶課長 多くの方は、施設を建てること自体は賛成でしたが、建設の場所や構造については様々なご意見をいただきました。

10 所管事業に係る協議事項について

(1) 令和7年度 悪天候時等の登下校対応要項（案）について（教育長）

資料に基づき説明。

(質疑)

齋藤委員 趣旨の冒頭に、学校（保育所・幼稚園を含む）とありますが、その後の文中においては休校・休園など表記が統一されていないので、保護者が混乱する可能性があると思います。また、当日の朝の休校について、判断する時間はいつでしょうか。

教育長 これまでのご意見をふまえ、6時30分ではどうでしょうか。

齋藤委員 各家庭によって弁当を作る時間が異なるので判断が難しいです。

常法寺委員 基本的な部分を確認しますが、特別な理由が無い限り休校せずに受け入れる、給食も提供するという方針でよろしいでしょうか。

教育長 はい。

常法寺委員 「給食の提供ができないときは、村役場で備蓄している非常食等で対応する」と記載がありますが、「原則給食を提供することとし、弁当は不要とする。」のように変更し、保護者が混乱しないようにした方が良いと思います。併せて、放送原稿も同様に修正をした方が良いと思います。どうしても保護者に弁当の準備をお願いする場合は、前日に判断してお願いすれば、当日保護者が困ることは無いと思います。

地震については記載ありませんが、地震の場合は別のマニュアルがありますか。

教育長 地震については各学校で別にマニュアルを作っています。

常法寺委員 当日の朝地震があった場合でも、学校が判断するのではなく、教育委員会が対応するのではないですか。地震についても適用するよう追記した方が良いと思います。周知の仕方についても、防災無線だけでなく、メールでも周知した方が良いでしょうので、追記をお願いします。この間お願いしましたが、提案された7-7方式の要項案と平成26年度に作成された原案を比較したいので、次回提出をお願いします。

教育次長 最後に確認ですが、2月7日の大雪に係る対応について、保護者からの苦情等があったかどうか教えてください。

齋藤委員 教育委員会にも、教育事務所へも無かったです。

保育所・幼稚園について、送迎の際には誰の保護者が分かるように名札を付けることになっていたと記憶していますが、現在はどうなっているのでしょうか。

また、緊急時に保護者以外の親族が迎えに行った場合については、どのような対応になりますか。

教育次長 名札については、付けるようになっていると認識していますが、詳細について確認させていただきます。

常法寺委員 確認した上で、7-7方式の保護者向けお知らせの中へも反映した方が良いでしょう。

教育長 確認し、次回お伝えいたします。

(2) 第20回湯川村総合教育会議について(教育次長)

資料に基づき説明。

(質疑なし)

(3) 市町村教育委員会連絡協議会両沼司会について(教育次長)

資料に基づき説明。

(質疑なし)

1.1 その他

(1) 5月・6月行事予定について(教育次長)

資料に基づき説明。

(2) 令和7年6月定例会の日程(教育次長)

令和7年6月5日(木)午後3時からとした。

(3) その他

塩川委員 ・教育委員会点検評価方法の見直し案作成にあたり、予算化されているものと予算化されていないものについて、整理の方向性についてご意見を伺いたい。
→予算化されているものと予算化されていないものは、別で整理することとした。

- 常法寺委員
- ・ゆがわっ子育成プランに、伝統文化を重視していこうという方針があるので、次年度は笈川小学校も勝常念仏踊りを見学するようにしたらどうか。
 - ・勝常念仏踊りの演奏・踊りについて、文化の継承の意味合いからも勝常小学校4、5、6年生の全員を対象としたらどうか。
 - ・学校教育アドバイザーに、笈川小学校入学式の生徒の様子を見に行くようお願いしたが、結果報告はどうだったか。
→（教育長）特に問題なく、良い入学式だったと報告を受けた。
 - ・勝常小学校の入学式において、来賓名簿及び祝電名簿に誤植があり、直前の差し替えがあった。また、式中に歓迎の言葉を6年生が述べているときに、写真撮影者が壇上へ登っていた。
 - ・入学式で、学校教育アドバイザー及び特別支援アドバイザーが紹介されたが、保護者が教職員と勘違いしないか。
→（教育長）席を設けられないか学校へ依頼して調整していただいた。

※4月7日付で新たに配属された職員（学校教育課：丹藤特別支援アドバイザー）より自己紹介を行った。

1 2 定期報告事項【非公開】

- ・気になる生徒、児童について（橋本係長）
- ・卒業アルバムに係る情報漏洩の恐れについて（教育次長）
- ・令和7年度湯川村教育委員会事務局連絡網（案）について（教育次長）

1 3 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後5時40分〉